

平成27年度 事業計画

社会福祉法人 上村鵠生会

社会福祉法人 上村鶴生会

【事業理念】

人の幸せとは何かと常に考え、たゆまなき支援を行う

1. 利用者と家族の介護者一人ひとりが、地域の中で、その人らしく生きがいと安らぎをもてるよう地域福祉を展開する。
2. 「日々新たなり」を念頭に、利用者を主体にしたサービスの提供を目指しその実践と評価を継続していく。
3. 常に、ボランティア活動を行っている近隣の方々の献身的な愛情を忘れず、継続的な奉仕精神を大切にしていく。
4. たゆまなき福祉の実践を継続していくことで安定した福祉経営を実現する。

【事業方針】

1. 藤沢市の高齢者福祉施設の拠点として、地域福祉を充実させていく。居宅介護支援事業所・藤沢市鶴沼南地域包括支援センター（鶴沼市民センター内）の相談課の連携をスムーズに進めるとともに、行政とタイアップして、地域福祉の充実を図っていく。
2. ボランティア団体等とより一層の連携を図りつつ、利用者、利用者の家族、職員、地域方々等と緊密な交流が図れるような事業内容を企画検討する。
3. 各サービス事業所の職員の人事交流を図り、上村鶴生会法人職員として相互の連帯、連携のもとに、あらゆる福祉サービスに対応できる資質の向上を図るとともに、職員の研修の充実を図る。
4. 個人情報の保護を担保しつつ、利用者についての正確な情報や記録類等について、各サービス事業所間の共有化を推進し、一元的な管理ができるよう取り組む。
5. 第三者評価機関によるサービス評価を受審し、サービスの質の向上に努める。

スローガン 「一にあいさつ、二に笑顔」

計 画

1. 地域への施設の開放と住民との交流会を開催し、地域社会において社会福祉法人上村鵠生会の理解を深めていくことに努める。
 - (1) 地域との連携強化
 - 目 的：藤沢市の高齢者福祉施設の拠点ステーションとして、地域市民センター等と連携し、地域が抱える介護福祉ニーズに応えることで、法人の理解を深める。
 - 実施方法：市民センター等の各種行事へ参加することで地域との連携を強化し、さらに、各種相談会や老人会に訪問していく。
 - (2) 開園記念祭
 - 目 的：開園記念日を開催することで施設を開放し、利用者とその家族・職員がボランティアや地域の人々と交流を図り、地域の福祉拠点としての役割を認識する行事として位置付ける。
 - 実施方法：8月1日(土)開催に向け、法人各部署から実行委員を選出し、ボランティアの協力を得て、各種イベントや模擬店を中心とした形式で実施する。
 - (3) 情報の公開、発信
 - ホームページ及び機関紙等で施設や地域の情報を随時発信していく。
 - 目 的：利用者とその家族・地域・公的機関や関係機関に法人、各サービス事業の取り組みについて情報提供を行い、法人の理解を深める。
 - 実施方法：広報担当を中心として、各サービス事業の内容や財政状況の開示、介護保険最新情報等の提供をホームページ等で適時行う。
 - (4) 地域貢献事業
 - かながわライフサポート事業に参画し、公的制度の狭間にある地域の生活困窮者が抱える多様な生活課題に対して支援できるよう神奈川県社会福祉協議会と連携して人材の育成を行っていく。
2. 法人の最も重要な経営資源＝「人」が最大かつ最高に能力を発揮し、職員誰もが「高齢者の福祉にやり甲斐、生きがいを感じる」と思える職場環境を作る。
 - (1) 経営会議を定期的で開催する。
 - (2) 運営会議・法人スタッフ会議の定例開催及び充実
 - (3) 法人全体職員会議の開催
 - 目 的：法人職員の資質向上、目標の統合化を図ることを目的として、事例研修の発表を実施し、職員の交流・意識統一を図る場として位置付ける。
 - 実施方法：年2回（10月、3月）開催
 - (4) 職員育成のための研修の推進と充実
 - 目 的：キャリアパスに基づき、職員一人ひとりに必要な知識・技術が獲得できるよう施設内外の研修に参加する機会を提供し、各サービス事業の常勤・非常勤職員の資質向上や課題の検討、目標の統合化を図るため、研修担当を設置することで法人職員の能力を高めることを目的とする。
 - 実施方法：ホーム、センターより研修担当を選出し、新任職員研修、法人全体研修会及び外部研修参加の選出等の研修関連について開催する。
 - 中堅管理職の育成強化を図るとともに、非常勤職員についても積極的に研修

に参加するようにする。

また、新設特養の開設を見据え、長期間の外部実習に参加するようにする。

(5) 防災意識の啓蒙と防災訓練の実施

目的：職員の防災意識を高め、緊急事態に即応できる態勢を確保することを目的とする。

実施方法：各部署から防災担当者を選任し、毎年2回以上の消防避難訓練・津波避難訓練を実施するほか、新人職員を対象に、毎年6月に防災教育を行うものとする。また、事業所・防災担当リーダー教育に法人職員を参加させる。

(6) 人事評価制度の充実

目的：職員の、能力・情意（態度）・成績（業績）を、キャリアパスに基づき、組織的・秩序的・客観的に評価し、人材育成などに反映させることを目的とする。

実施方法：検討会の担当者を選任し、具体的に制度や規定の見直し、評価者訓練を行い、適宜、補正・改定等していく。

(7) 安全衛生管理体制の充実

目的：職員の安全と健康維持を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的とする。

実施方法：安全衛生委員会を毎月1回開催すると共に、職員をサポートするため相談窓口を設置し、職員の健康障害防止、危険防止、その他安全衛生に関しての対策等を検討、実施する。

3. サービス評価と向上

第三者評価機関によるサービス評価を受審し、提供するサービスの質を振り返り、サービスの質の向上に取り組む。

4. 新特養施設の開設準備

平成28年度開設に向けて、職員全体で建設準備を進めていく。建設初年度となる平成27年度はユニットの運営に関する研修及び人材確保を下半期から積極的に展開していく。

5. 次期介護保険報酬改正への対応

介護保険法改正の段階的な改正に対応できるように情報収集に努め、各事業所間で情報共有を図る。また、利用者様への情報提供を適宜行う。

6. 藤沢市鵠沼南地域包括支援センター（鵠沼市民センター内）の主な業務である介護予防マネジメント、権利擁護・虐待防止等地域支援の総合相談、包括的・継続的マネジメントの支援等のより一層の充実を図る。権利擁護・虐待防止等については、研修等の充実を図るようにする。

事業計画の検証について

各サービス事業所の事業計画について、9月（期間4月から8月）、翌年2月（期間9月から翌年1月）にそれぞれ、計画の進捗状況を検証していく

特別養護老人ホーム（ホーム相談室、介護、栄養）

理 念

看取りを行う終の棲家として、常に安全で安心で居心地が良く、『ここで最期を迎えて良かった』と誰もが思えるような、あたたかい生活環境を提供していきます。

方 針

1. 利用者の尊厳を守り、不安を受容し、自由な生活空間を提供していきます。
2. ふれあいを大切にし、利用者とその家族、スタッフ、ボランティア、誰もが笑顔になれる生活環境を提供していきます。『今日を楽しく、今日を生きる』
3. 専門性の向上、スタッフ自身の成長のため、組織的な人材育成に努め、常に誇りを持って働ける施設を作りあげていきます。

計 画

1. 利用者にとって最善なケアの提供
 - ①人物像アンケートや栄養、看護、介護、相談各アセスメントを基に、利用者個人を把握し、ケアプランを基にした最善な個別援助を提供する。
 - ②現在のソフト食、ミキサー食について、見た目、食べやすさ、形等工夫し、向上を図る。
 - ③利用者の人権を守る意識を強く持ち日々のケアにあたる。
 - ④受容的な対応、言葉遣いに十分配慮し、援助を行う。
 - ⑤不適切なケアについて、スタッフ間で随時意見交換を行い、利用者の権利を尊重するケアに改善するよう取り組む。
 - ⑥ターミナルケアについて、インフォームドコンセントを随時行い、ご本人やご家族の意思を確認しながらケアにあたる。尊厳のあるケアを行い、逝去後に振り返りを行う事で次に発展させていく。
2. 家族やボランティアとの連携の強化
 - ①家族会、フロアでのご家族参加形式の行事を実施し、理解と協力を頂きながら関係作りを行っていく。
 - ②家族へ報告・連絡・相談を随時実施し、カンファレンスにも参加していただき、意見交換をすることで、よりよい信頼関係を築いていく。
 - ③ボランティア連絡会を実施し、日々の感謝を伝えるとともに意見交換や職員との交流の場とする。
3. スタッフ間、職種間の連携、チームワーク・組織力を強化する。
 - ①主任会議を軸に各主任、副主任を中心にフロア運営を行い、各スタッフが主体的となり、協力しあいながらチームワークを形成する。
 - ②報告・連絡・相談を強化し、スタッフ間、職種間で検討した上で、個人情報管理に留意しつつ情報共有に努め、連携を密にする。
 - ③ホーム内業務担当者会議を通し、個々の専門技術の向上につなげるとともに、職員が主体となって研修を行う事で全体のレベルアップを図る。

4. 利用者への適切な健康管理と感染予防、衛生管理への共通理解や実施
 - ①利用者個別の疾病への理解、嘱託医との情報共有に努め、病的変化への対応がスムーズに行えるように努める。
 - ②感染症マニュアルを見直した上で、全スタッフが知識や意識を向上させ共通理解を図り、衛生管理を含めた予防に努める。
 - ③随時情報収集を行い、最新情報の職員間の周知を図る。
5. 人材育成
 - ①新人職員へは、定期的に本人、指導担当者が振り返りを行うことでスキルアップを図る。
 - ②実習生に対して統一した指導を行い、福祉職の担い手を育成する。
 - ③内部研修の実施や外部研修の参加によりスタッフ各々の専門性の向上、個人の成長を図っていく。
 - ④連絡会で研修を行い、知識、技術の向上に努める。
 - ⑤新施設への移行を踏まえ、新たなリーダーを育成するとともに、養成施設への訪問や就職相談会への参加など計画的に新規採用を行っていく。
6. 安全で安心な環境の確立とリスクマネジメントへの取り組み
 - ①ひやりはっと・事故報告書を基にし、周知徹底や再発予防を心がけ、事故防止への取り組みを強化する。
 - ②業務担当者会議や連絡会を活用しながら、発生事項への検証、検討、リスクマネジメントへの学習を実施する。
7. 円滑なショートステイ業務とサービスの向上
 - ①他のサービスと連携をとり、利用者の情報を共有し、安心、安全なサービス提供を心がける。
 - ②ケアプランを基にした最善な個別援助を提供する。
8. 利用率の維持、向上
 - ① 新規入所者の情報収集に努め、調査を迅速に行うことで空床期間を短くする。
 - ② 空床率の低減を目指し、ショートステイの利用を有効に活用する。

医務課

方針

1. 利用者の健康管理・維持する事で、笑顔のある楽しい生活環境を提供します。
2. 他職種との連携を取り異常の早期発見に努め迅速な対応と家族への情報提供を行っていきます。
3. 情報を的確に周知・徹底し、感染予防に努めていきます。

計画

1. 利用者の健康管理・維持と感染予防への共通理解
 - ①利用者の個別の状態把握、嘱託医との情報共有に努め病態変化への対応がスムーズに行えるよう努める。
 - ② 感染症マニュアルを適宜見直し、全スタッフが知識や意識を向上させ共通理解を図り予防に努める。連絡会などを利用し研修会を行う。また、冬場のマスク着用・手すり消毒を定例化する。
 - ③ 随時社会的な情報を的確に周知した上で対応する。
2. ターミナルケアの充実と発展
 - ① インフォームドコンセントを随時行い、ご本人やご家族の意志を確認しケアにあたる。
 - ② 他職種との共通理解を持ち穏やかな最期を迎えられるようにする。
 - ③ 家族と看護師の共有時間であるエンゼルケアを見直し看護を振り返る。
 - ④ ご逝去後に振り返りを行う事で次に発展させる。
3. スタッフ間、他職種間との連携・チームワークを強化する。
 - ①報告・連絡・相談を強化しスタッフ間、他職種間で検討した上で、個人情報管理に留意し、情報共有に努め連携を密にする。
 - ②ケア記録のパソコン管理により、業務の効率化を図り、他セクションとの利用者情報を共有しサービス向上につなげていく。
 - ③ショート・デイ・ホームの利用者の状況を看護師間で共有出来るようにする。
4. 円滑なショートステイの受け入れとサービスの向上を図る。
 - ①医療行為のある利用者の受け入れ時には、調査に同行し他職種との情報を共有し安心、安全なサービスを心掛ける。
 - ②パソコンを利用し、他セクションと連携をとり情報を共有していく。
 - ③担当者会議に参加し問題点・改善方法など話し合いより良いケアを提供していく。
 - ④ショートステイ利用者の医療的管理がスムーズ行えるよう家族に情報提供を行い必要時主治医と連携を図る。
5. ご家族との連携強化
 - ①利用者の状態を報告しご家族との情報共有に努める。
 - ②ご家族への報告・連絡・相談を随時実施し、よりよい信頼関係を築いていく。

ケアセンター

方針

- 1) 利用者・家族に「鶴生園を利用して良かった」と安心して頂ける場所に。
職員にとって「ここで働けて良かった」と誇れる場所へ。
共に笑顔で過ごせる環境へスタッフ一丸となり取り組んでいきます。
- 2) 社会福祉法人としての社会的責務を忘れる事無く、経営と福祉の調律した事業運営を目指します。
又、介護保険改正へ柔軟に対応した適切な事業運営に取り組んでいきます。

計画

1. 通所課（鶴生園デイ・デイさんぽ・湘南なぎさ荘デイ・リハビリサロンめじろの庵）
 - ①時節に応じたサービスの構築・維持・向上。
形にとらわれない人間性・感性に重き、時に厳しく、互いに助け合う職員間の「和」を構築。
その結果とし、ご利用者・職員が互いに過ごす時間を愛しみ、そして充実できうる事業所づくりを目指す。
 - ②現状の収益率維持・向上
その手法も“シンプル且つ、明確な方法”とし、業務軽減を推進する。
尚、実利が得られない場合、速やかに新たな体制へ移行できるよう準備に努める。
又、客観論等に惑わされぬよう情報収集を怠らず、自分自身らの“目・耳・頭”が常に鋭敏であるよう努める。
 - ③チームワークと収益サイクル確認
職員が笑い、元気に働いているからこそ、ご利用者も心地よくデイサービスへ通って頂ける。ひいてはそれらがキャンセル率低減・新規獲得の要になることを忘れない。
「職場雰囲気」と「収益率」は比例することを念頭に、確固たるチームワークの構築を進める。
 - ④ボランティアとの更なる連帯感
「デイサービスへ行くことが楽しみ！」と感じて頂ける雰囲気を大切にし、更なる礼節を心掛ける。
ボランティアさんが楽しめない雰囲気は、ご利用者もデイを楽しめていないと理解し、“よき代弁者”として積極的に意見を求め、より良い事業所を目指す上での大切な伴侶として、学ばせて頂く。
 - ⑤介護保険改正への順応
情報収集を怠らず、先々を見越した対応を心掛ける。
予防デイ（めじろ）→レスパイト型デイ（なぎさ荘）→中重度対応デイ（鶴生園）→認知症対応デイ（さんぽ）と一元的な「通所課」へ。
まずは27年度内に鶴生園デイの「中重度加算」、複数デイに於ける「体制加算18単位」を目指す。

(年間目標平均)

「鶴生園デイサービス」	平均利用率	33名以上
「デイサービスさんぽ」	平均利用率	10名以上
「湘南なぎさ荘デイサービス」	平均利用率	23名以上
「リハビリサロンめじろの庵」	登録人数	60名以上

2. 訪問課（訪問介護サービス）

①収益率の向上。

ヘルパー数＝受入数であることを踏まえ、スタッフの先行確保に努める。

又、改正による収益ポイントを見据えた効率的なスケジュールの構築を図る。

②スタッフ／利用者数の増加に伴う効率的な管理体制の確立。

利用者増を目指すにあたっては、業務内容／量も増えることが予想されるため、業務を細分化し、スタッフ全体が明確／確実に処理できるように心掛けていく。

③技術向上に努める。

ご利用者／事業所より信頼を得る為、細かな事柄でも連絡、報告を忘れずに取り組む。

又、自事業所内での経営意識を高め、介護保険法を学び、介護技術の向上に取り組み、雇用形態による「質の差」が生じないように努める。

相談課

方針

地域包括ケアシステムの一翼として、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、地域の相談事業所としての役割を担っていきます。介護・福祉・医療・保健等の機関及び地域のインフォーマルサービスとのネットワーク作りに努め、必要な支援が包括的に確保できる様な取り組みをしていきます。

計画

居宅介護支援センター

(1) 居宅介護支援センター

- ①積極的に地域資源の情報収集を行い、利用者・及び家族が必要とするサービス等を調整し、利用者本位のケアプランを作成することで利用者及び家族を支援していく。
- ②地域の中核的な社会福祉法人を母体とする居宅介護支援事業所としての社会的役割を認識し、地域ケア会議への出席、ケア会議への個別事例の提供を通じ地域に貢献していく。
- ③事業所内で定期的に職場内研修・事例検討会・各種勉強会を行うとともに、事業所外でも計画的に研修に参加することで職員の質の向上を図る。
- ④特定事業所加算Ⅱの体制を維持するとともに、法定基準に定める常勤換算3.5件/1人（予防プランを含む）のプラン数を維持していく。

(2) 老人介護支援センター（在宅介護支援センター）

- ①地域の中核的な福祉施設としての役割を果たすべく、専門的な視点を持って地域の様々なサービス資源との連携に努め、地域社会への還元を図る。
- ②地域包括支援センターと協働し、予防事業を始めとする市より委託の各種事業について積極的に企画・運営をし、地域の介護予防の推進を図る。
- ③地域社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、老人会と連携し、相談援助を行っていく事で、地域の社会福祉の向上を図り各機関間の理解と協力を深める。

(3) 緊急通報（藤沢市委託事業）

地域包括支援センター、地域の民生委員やケアマネジャーからの相談や依頼は継続的にあり地域資源としての役割は大きい。今後も地域との連携を密にしていくためにも、緊急通報システムの受託を継続し、地域の高齢者支援事業に貢献をしていく。

基本業務として、週1回の安否確認、緊急通報・相談通報時の対応、協力員、民生委員、包括支援センター、ケアマネジャーなどとの連携を図っていき、高齢者の方々が安心して地域で過ごせるようにサポートをしていく。

年間事業としては、全利用者に対する年1回の定期点検（6月～9月位の間で予定）、協力員連絡会の開催を予定していく。

(4) 徘徊高齢者SOSネットワークシステム（藤沢市委託事業）

行方不明の方の早期保護に協力し、特養での一時保護が速やかに行えるよう、連携をとっていく。

給食サービス

- ①在宅福祉サービスセンター及び居宅介護支援事業所と連携しながら、「食の確保」と「安否確認」を着実に行う。
- ②調理室との連携を密にし、利用者の嗜好に合う食事提供に努める。
- ③配食数に合わせた配送の効率化を継続して行い、収益改善を図る。

鵜沼南地域包括支援センター（いきいきサポートセンター）

- ①地域団体、介護保険関連事業所、インフォーマル事業等との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に向けての活動を行う。
- ②高齢者支援課・鵜沼東包括と小地域ケア会議を共催し、地域の関係団体と連携しながら、鵜沼地区の高齢者見守り支援体制を構築する。
- ③地域住民が安心できる高齢者の相談場所として、包括支援センターのPR活動を行い、周知に努める。
- ④介護予防ケアマネジメントを実践し、自立した日常生活を支援する。
- ⑤成年後見制度の周知や虐待、消費者被害の防止に努め、地域住民の権利擁護に関する支援を行う。

総務課

方針

各種関連関係法令を遵守すると共に、各サービス事業所が円滑な運営が行え、職員が働きやすいと感じられるよう、その橋渡し役として機能できるよう取り組みます。

計画

1. 人材確保・定着

- ①既存・新施設と法人全体で人材を安定的に確保できるよう、各事業所と協力してリクルート活動を行う。
- ② 職員の処遇改善を継続して行えるよう、介護報酬改定に沿って処遇改善策を計画・実施する。

2. 運営支援

- ①介護保険法、労働基準法、個人情報保護法等の事業運営に係る各種関係法令を遵守すると共に、各サービス事業所が円滑に運営できるよう支援を行う。
特にマイナンバー税と社会保障番号制の動向には注視し、必要に応じて情報を発信していく。
- ②次期介護保険法改正に向けて情報収集を行い、各事業所への情報発信と事業所間での情報共有に努める。
- ③施設・設備等の保守計画の見直しを図り、設備機器の維持管理を行う。

3. 業務効率化

- ①各サービス事業所の事業運営面での改善、工夫を尊重し、予算の範囲内で利用者に対して快適な生活環境を提供できるよう、運営費の弾力的な運用を進めていく。
- ②各サービス事業所と連携して、介護システム（ワイズマン）やグループウェア（サイボウズ）を活用しながら、法人内事業所の連携強化を図りつつ、事務処理等の業務省力化に取り組む。